

平成28年 教育委員会第20回定例会 会議録

日 時 平成28年11月22日（火）

午後 3 時07分～午後 3 時54分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

- (1) 『議案第42号』 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第 2 協議

【指導課】

- (1) 千代田区立九段中等教育学校特別教育職員任用手続に関する規則の一部を改正する規則

第 3 報告

【子ども総務課】

- (1) 区議会第4回定例会の報告（区長招集挨拶等）

第 4 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表  
(2) 広報千代田（12月5日号）掲載事項

【指導課】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成28年10月）  
(2) 国内都市派遣研修の報告

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	保科 彰吾
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江

子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
指導課 統括指導主事	高橋 美香

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

教育担当部長	小川 賢太郎
--------	--------

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
	ただいまから平成28年教育委員会第20回定例会を開会します。
	本日、小川教育担当部長は欠席です。
	今回の署名委員は古川委員にお願いいたします。
古川委員	承知しました。

## ◎日程第1 議案

### 子ども総務課

#### （1）『議案第42号』幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

中川委員長	日程第1、議案に入ります。 議案第42号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、議案第42号、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。 こちらにつきましては、本日、資料、議案第42号というもの、左肩ホチキスどめのもの、それから「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について」という、同じく左肩ホチキスどめのもの、この2つを用意してございます。 本日は2つ目の「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について」という、こちらの資料をもとにご説明させていただきます。 こちらは、1の改正趣旨のところにございますように、平成28年の特別区人事委員会勧告を踏まえた、職員の給与水準を社会経済情勢の変化に対応し

た内容に改めるものでございます。特別区人事委員会勧告の内容につきましては、10月25日の第18回定例会におきまして、指導課長のほうからご説明させていただいたとおりでございますので、本日その内容についてのご説明は省略させていただきます。

改正の概要といたしまして、下の表にございますように、まず、給与につきまして、公民較差の解消に伴いまして、給与月額を引き上げを行う。このため、給料表の改定を行うものでございます。

それから、2番といたしまして、勤勉手当、こちらの一般職員及び管理職員の勤勉手当の支給月数の改正を行うものでございます。こちらにつきましては、平成28年の12月1日から適用となります。したがって、下の改正後、少し太枠で囲ってあるところがございますように、12月期の勤勉手当の支給月数、こちらのほうが平成28年の12月支給分から変更になるというものでございます。

1枚おめくりいただきまして、裏面に2条関係でございまして、同じく勤勉手当についてでございます。こちらは、平成29年度、来年度の勤勉手当の支給月数についての改正でございます。一般職員の場合ですが、来年度につきましては、12月期0.95を0.9、それから6月期につきましても0.9となりまして、トータルでの1.8カ月、これについての変更はございません。

こちらの改正につきましては以上でございます。

こちらの条例、公布の日からの施行でございますが、給料表の改正につきましては平成28年4月1日から適用、それから平成28年度の12月期の勤勉手当の変更につきましては28年12月1日から、それから平成29年度の勤勉手当の変更につきましては29年4月1日から、それぞれ施行ということになります。

こちらの改正条例を、現在開会されております第4回区議会定例会のほうに提出していただくように依頼したいと考えてございます。

ご説明は以上です。

中川委員長

はい。説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(なし)

中川委員長

特にないようですので、採決いたします。

議案第42号について、賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長  
子ども総務課長

全員賛成につき、議案第42号を決定することとします。

それでは、議案第42号につきましては、後日、千代田区長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会に意見聴取がある予定です。内容趣旨に相違がない場合には、教育委員会として異議のない旨の回答をすることを事前にご承認をお願いいたします。

中川委員長

はい。よろしいですね。

(異議なし)

中川委員長

それでは、承認いたしました。

## ◎日程第2 協議

### 指導課

#### (1) 千代田区立九段中等教育学校特別教育職員任用手続に関する規則の一部を改正する規則

中川委員長

それでは、日程第2、協議に入ります。

千代田区立九段中等教育学校特別教育職員任用手続に関する規則の一部を改正する規則について、指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長

千代田区立九段中等教育学校特別教育職員任用手続に関する規則の一部改正についてご説明申し上げます。

改正理由といたしましては、九段中等教育学校に在籍する特別教育職員の特区特別免許状の更新手続について所要の規定を整備するものでございます。

改正の概要としましては、都の規定を準用しながら、免許更新手続を受けられるよう規定するものでございます。

新旧対照表につきましては、2枚目の資料のとおりでございます。

構造改革特別区区域法に基づく免許更新についての経緯について、簡単にご説明申し上げます。

構造改革特区によりまして、千代田区として授与することが認められた数学と英語の教員免許について、免許更新の年限が近づいたために、所要の規定を整備するものでございます。

更新対象者は、九段中等教育学校所属の英語科教員1名のみでございます。

なお、構造改革特区とは、小泉政権時のいわゆる規制緩和に関する国の政策の1つでございまして、地域の特性に応じて規制の特例措置を受けられる地域を設けまして、地方公共団体がその特例を推進することで、地域活性化を図る趣旨のものでございます。

また、この免許更新制は、平成21年度4月から、これは全国の教員に対して、その時々で求められる教員としての必要な資質、能力が保持されるように、定期的に最新の知識、技術を身につける必要があるということで、教員がいつの時代においても自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の信頼を得ることを目的として制定されたものでございます。

この制度が、今、全国で実施されておりますが、構造改革特区の特別教育職員につきましては、別途法律で規定するために今回こうした申請をするものでございます。

ちなみに、この教諭に関しましては、採用が平成20年4月1日採用でございますので、この10年が過ぎます平成30年には更新制度を終了していなければ

ばいけないということで、今回その準備が始まるこの時期に申請をさせていただきます。

報告は以上でございます。

中川委員長

はい。説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

ちょっと教えていただきたいんですけど、この教諭は、要するに一般の教員免許を持っていないで、千代田区がそれだけの能力を持っているというふうに認定して免許を与えた。その免許の期間が10年だというふうに理解すればよろしいんですか。

指導課長

はい。そのとおりでございます。

中川委員長

よろしいですか。

金丸委員

ありがとうございます。はい。

中川委員長

ほかはいかがでしょうか。

(なし)

中川委員長

それでは、特にないようですので、この件に関しましては、改めて議案として提出し、決定することといたします。

### ◎日程第3 報告

#### 子ども総務課

##### (1) 区議会第4回定例会の報告(区長招集挨拶等)

中川委員長

日程第3、報告に入ります。

区議会第4回定例会の報告について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課からの報告事項、区議会第4回定例会の報告についてご説明いたします。

本日、資料は3点ご用意してございます。1点目、「平成28年第四回千代田区議会定例会区長招集挨拶」という、縦書きのもの。それから、2点目、「平成28年第4回区議会定例会発言通告書(総括表)」という、こちら、A4横のものでございます。それから、もう一つ、「平成28年第4回千代田区議会定例会日程(案)」という日程表。以上の3点を資料としておつけしてございます。

初めに、縦書きの資料、「平成28年第四回千代田区議会定例会区長招集挨拶」でございます。

こちら、子育て関係の内容といたしましては、1枚おめくりいただいた2ページ目から4ページ目にかけてになります。こちらにおきまして、今回は、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援ということで、区長のほうから話があったところでございます。内容につきましては、こちらの資料のほうをご確認いただきたいと思います。

次に、「平成28年第4回区議会定例会発言通告書（総括表）」のほうをごらんいただきたいと思います。こちらは、今定例会におきます代表質問、一般質問の発言通告の内容でございます。教育、子育て関係の質問につきましては、網掛けをしておりますので、そちらのほうをご確認いただきたいと思っております。

初めに、2番目、たかざわ議員のほうから、幼稚園の適正規模ということで質問が来てございます。

それから、次のページに行きまして、3番、木村議員のほうから、こちら、石川区政の行財政構造改革とございますが、教育の内容といたしましては、発言要旨のところがございますように、区独自の給付型奨学金の創設ということについての質問でございます。

それから、3ページ目に行きまして、4番目、小枝議員から、復興小学校の史料と建築資料の取りまとめについてということで質問がございまして。

それから、次に4ページ目、米田議員から、2020年東京オリンピック・パラリンピックに関しまして、オリンピック・パラリンピックを生かした教育についてということで質問がございまして。

それから、その下、山田議員から、歩きスマホの対応についてということで、スマートフォンの長時間使用の問題、これについて児童生徒や保護者への注意喚起ということで質問が来ているところでございます。

それから、7ページ目になります。10番の林議員のほうから、園庭のある保育園の整備に向けてということで、保育園の園庭整備、それから代替園庭等についての質問が来ているところでございます。

その次、8ページ目、裏面になります。最後のページですが、こちらの13番、岩佐議員からは不登校対策についての質問が来てございます。

教育関係についての質問は以上でございます。

こちらの詳しい質問内容については、まだこちらのほうに来ておりませんので、内容等はここでご説明することはできませんが、答弁につきましても、現在、答弁調整会議等で内容について詰めているところでございます。こちらの結果につきましては、また改めて定例会の場でご報告させていただきたいと思っております。

最後に、もう1枚の資料、平成28年第4回千代田区議会定例会日程のほうをごらんいただきたいと思っております。本定例会の日程といたしましては、こちらに記載されているようなところで進めていくという予定でございます。

ご説明につきましては以上です。

中川委員長

ありがとうございます。

私が聞き逃したのかもしれないですけども、11番の牛尾議員の多子世帯への支援についてはいかがですか。

子ども総務課長

すみません。失礼いたしました。11番の牛尾議員のところ、多子世帯への支援ということで、こちら、お子さんが複数いらっしゃる世帯への支援の拡充についてということで質問があったところでございます。申しわけござ

中川委員長 | いません。こちらのほうのご説明が抜けておりました。  
 はい。説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。  
 よろしいですか。  
 (な し)

中川委員長 | では、特にないようです。

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(12月5日号)掲載事項

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等(平成28年10月)

(2) 国内都市派遣研修の報告

中川委員長 | 日程第4、その他に入ります。  
 子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長 | それでは、子ども総務課のほうから、その他事項といたしまして、教育委員会の行事予定、それから広報千代田(12月5日号)の掲載予定、こちらのほうの資料をご用意しておりますので、ご確認いただきたいと思います。  
 ご説明につきましては以上です。

中川委員長 | この件に関しましては、よろしいですか。  
 (な し)

中川委員長 | 特にないようです。指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長 | それでは、いじめ、不登校、適応指導教室、10月の状況について報告いたします。  
 まず、いじめについての報告でございます。  
 今月は11件の報告となっております。小学校が10件、中学校が1件でございます。うち小学校4年生の2件、小学校5年生の1件、小学校6年生の1件が、今月新たに報告された案件でございます。小学校6年生以外の案件は、被害児童からの訴えで明らかになりました。  
 小学校4年生の件でございますが、関係児童を呼びまして、スクールカウンセラー同席の上、話し合いを行って、解決に向けて今取り組んでいる最中でございます。小学校4年生のもう1件では、すぐに関係児童に聞き取りを行いまして、加害児童本人もいじめを認めまして、担任より指導を行いました。  
 小学校5年生の案件につきましては、本人と担任が小まめに話をしながら、近況を聞いたり、気持ちの整理をするようにしております。同時に保護者にもその都度具体的な対応を連絡させていただいております。  
 最後に、小学校6年生の案件につきましては、いじめの実態をスクールラ

イフサポーターが気づきまして、担任に報告したことから明らかになりました。すぐに担任が間に入り、加害児童から被害児童への謝罪を行っております。その後、遅刻がふえているような状況もございまして、保護者に対してスクールカウンセラーが定期的に面談を行い、改善の方法を探っておる状況でございます。

続いて、不登校についての報告でございます。

今月は、前月より、中学校で5名ふえ、合計29件の報告でございます。内訳は、小学校5件、中学校、中等教育学校前期課程で22件、後期課程で2件となっております。中学校では、1名が学校復帰を果たすことができました。

最後に、適応指導教室の利用者でございます。

今月の利用者は、前月と変化はありませんでした。中学2年生の女子生徒が、体験入室のままとなっておりますが、11月1日付で正式入室となっておりますので、次回から正式入室として報告をいたします。

最後に、福島県等の原発の影響により避難をされている方々へのいじめ等の事件が報道されていることも含めまして、本区におきましても、避難をされている児童生徒がおりますので、そうしたことを含めまして、引き続き適切な調査、そして、学校への指導を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

中川委員長

はい、ありがとうございました。

ご報告が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら。

金丸委員。

金丸委員

今までのこのご報告に比べて、いじめの今月の増加件数、並びに不登校の増加件数というのはちょっと多くなっているように見えるんですけど、これは何か原因があるのでしょうか。

指導課長

今ご報告させていただいたところでは、特に中学校がふえてございます。この中学校に関しましても、今、3校ございますが、具体的には、九段中等さんが増加傾向で、現在その原因等を分析しながら対応を進めてまいりたいと考えております。

中川委員長

はい、金丸委員。

金丸委員

先ほどのご報告によると、いじめについて、4年生、5年生、6年生について、それぞれに端緒がどこだったかということと、それに対する対応のお話があったので、実は、うち解決数というのが出るんじゃないかと思ったんですが、それが出ていないのはどうしてでしょうか。

指導課長

今現在、対応方法を模索しており、まだ解決に至っておりませんので、教育委員会として適切な指導を与えながら、早期解決に向けて対応を今後も進めてまいります。

金丸委員

ありがとうございます。

中川委員長

そのほかにはいかがですか。

金丸委員。





小学校の英語指導協力員の方は、フィジー出身となっていて、外国の方のようですが、ALTの先生とどういう違いがあるのでしょうか。

統括指導主事 この英語指導協力員という方は、地域の英語が話せる方ということで、別に英語を母語、ネイティブスピーカーというわけではありません。地元の、例えば地域で日本人の方とご結婚されて、地域に住まわれている外国の方々が、国籍にかかわらず、協力員という形で授業を一緒に行っているということでした。

中川委員長 はい、金丸委員。

金丸委員 もう一つの質問、ALTとどこが違うんですかという質問がありましたね。

統括指導主事 そこに厳然とした大きな差はないんだろうというふうに思うんですが、この英語指導協力員の方は、当然日本語もお話になれて、日々の授業に参加される方という形の方です。

ALTの方は、まさに英語を母語として、第一言語として普通に流暢にお話になる。しかし、いろんな制約の中で、6年生対象でも月に一度ぐらいの訪問で行っているということでした。

古川委員 授業の進め方として、ALTの先生より英語指導協力員の先生に入っていたほうが進めやすいとか、そういう差はあるのでしょうか。ALTの先生もふやしたいけども制約があって、1名だけだったのか。

統括指導主事 そうですね。このところについては、メインではなかったのですが、詳細を伺ったわけではなかったんですが、この指導協力員の方々が、いずれにしろ非常に長い期間をここで働いているということはおっしゃっていました。そこで、最初はそうやって教育に余りなれていなかった先生方も、学校のやり方になれて、そして教えていくことにも大変たけてくるというんでしょうかね、上手になってきたというようなお話をいただきました。ただ、もちろんふやせるなら、ALT、つまり英語を流暢にしゃべって、コミュニケーションとかそうした発音のモデルとかいったところでも、非常にお上手なALTの先生が来ていただけるなら、もっとふやしたいけれども、この地区では、長く協力してくださっている英語指導協力員の方が、そうやって力をつけてきてくださっているの、そこでうまくいっていますというような報告はいただきました。

古川委員 わかりました。ありがとうございます。

中川委員長 金丸委員。

金丸委員 先ほどのお話ですと、小学校が15校で、中学校が7校という状況の中で、ALTは1名しかなくて、全小学校の6年生を対象に月1回ということになりますと、中学校にはALTの方は行かないんですか。

統括指導主事 すみません。中学校のほうは今回は視察の対象ではなかったのですが、中学校のALTの配置状況を伺っておりません。

金丸委員 それは小学校のALTがという。

統括指導主事 そうですね。

中川委員長 そうすると、今、地域の英語を話せる人ということをお願いしている、専属雇用したということ。日本人と結婚していらっしゃる外国人なんですか。

統括指導主事 そうですね。そうした地域に長く住んでいらっしゃる、そして英語も話すことができる外国人の方というふうにお伺いしています。

中川委員長 そうですか。

金丸委員 ということは、英語が流暢に話せる日本人は対象にはなっていないということですね。

統括指導主事 そのとおりですね。

中川委員長 そうですね。わかりました。

教育長 ほかはいかがでしょうか。

1つだけ、すみません。学習指導要領改訂の中での、外国語教育の課題というのは、1つは、授業時間数がふえることによって、その時間をどういうふうにつくり出すかということで、1つの例として、こういうふうに、モジュール授業が先進的に行われている。もう一つの課題は、小学校で英語を教えるのに、中学校と違って、今のままでは、英語の専科の先生がおかれるわけではない中で、どういうふうに小学校での英語教育に対応していくかということ。

これから千代田区でも検討していくことになりましたが、この松原市の視察を踏まえて、千代田区に導入するに当たって、何か参考になるところがあれば、ご報告願いたいです。

統括指導主事 今、教育長がおっしゃったように、先日、8月26日でしたか、次期学習指導要領等に関する審議のまとめが出されましたが、その中で、小学校の英語も含めて、小学校で一番大きな課題となっているのが、時数をどうつくり出すか、つまり今までマックスと言われた週28時間に加えて、高学年の外国語活動が週1から、教科としての英語ということで、週2になるというような方向が示されましたが、それをどう入れていくのかということが1つの大きな課題でした。

それに当たって、例えば60分授業とか土曜日の活用、つまり土曜授業をふやすこととか、長期休業を短くすることとか、いろんな方策が示されているのですが、その中の1つの選択肢が、モジュール授業、短時間授業ということですが、15分を週の中で3回やることによって、45分授業の1単位をつくり出すというようなことでした。

この松原市は、そうした先進的な取り組みの中で、よい教材の開発に協力して、そしてその15分授業をやっているという意味でも非常に最先端な地区でございました。そういったところで、実際に何年間かこのモジュール授業を実施すると、どのような課題があって、どういったところに子どもの力がついていくのか、また、教育課程上の位置づけはどうしていくことが可能なのかという1つの選択肢ということで、視察してまいりましたが、その結果、本区としてもこのモジュール授業も1つの大きな選択肢ではあるだろう

と、全く不可能ではないなということを見て思ったところです。

また、教育長が先ほどおっしゃったように、前の学習指導要領が入ったときから、小学校の教員は、英語免許を持っていないのに英語を教えなくてはいけないというところに大きな課題があったのですが、これもよい教材があれば、それを乗り越えられるのではないかというふうに思っているところです。つまり、このモジュール授業を実施するに当たっても、そのモジュールを行うためのよい教材が必要だと思っていたところ、ここで使われている、開発されたDreamという教材を、実際の授業の場で使われている様子を見ると、子どもたちが非常に楽しく生き生きとやって、また、先生たちも、日本語を使いながらも、負担なくやっていくことができるというところを見て、これも1つの可能性があるなというふうに思ったところです。

それから、大きな課題の3つ目として、実は文字の扱いということが大きく挙がりました。つまり小学校の高学年になると、聞く、話すだけではなく、やはり記憶の手がかりとしては文字が欲しいということです。そういったことで、書くとか読むとか、そういう活動が中学校への接続には必要なのではないかということが非常に大きな鍵になりまして、今回、教科化という形で文字の扱いが入ってきたのですが、やはり先ほど申し上げましたような教材もうまく活用していくことによって、文字の扱いも楽しく、子どもたちの発達段階に合わせて入れ込むことができるなというふうな感触を得たというふうには思っています。

中川委員長

2つ伺いたいんですが、このDreamというのは誰が開発したのかということと、それから、市教委がこれを進めていったと思うんですけど、何のためにどのように取り組むのかということをお初めに説明することが大事だったというんですが、それはどういうふうに説明したのかということ。聞いていらっしゃいましたでしょうか。

統括指導主事

はい。まず、このDreamというのは、大阪府教育委員会が、大手英語教材会社と一緒に、この15分で実際にやっていく授業ということで、開発したものです。

それから、この実施に当たって、何が大事かというのは、ただ、やりなさいということではなくて、これが国全体の流れの中で、子どもたちにどういう力をつけるために、どのようにやっていくかということで、市教委が中心となって、全教員が聞くことができるような研修を複数回設定して、それを丁寧に説明することによって、これが動き始めたというような説明を受けております。

中川委員長

具体的にはどんな力がつくかということはどういうふうに説明しているんですか。

統括指導主事

すみません。こここのところで、私どもが説明を受けたのは、ただ、やれということではなくて、具体的な目的とかそういったものを知らせていくことによって、教員の先生方は一生懸命取り組みましたよということで、目的を丁寧に知らせる、それも全員に知らせるということが大事だということでした。

たので、そのように書きましたが、何を具体的にどのように説明したかという、その詳細についてのご説明をいただいたわけではないので、ちょっと、そこについてはわかりません。

中川委員長 ほかはいかがでしょうか。

今いろいろ検討中だと思うんですけど、メリットとデメリットを明確にし、備えていく必要があるというんですが、そののところはいつぐらいに出てくるのでしょうか。

統括指導主事 はい。このモジュール教材も選択肢ですし、当然ですが、国のほうは、こうした短時間授業というよりは、週2回の45分間授業で使えるような教材も含めて、さまざまな教材を、これから29年度、準備していくということをお願いしております。ですので、そういったものも見ながら、29年度の早い段階で、これは方向性を定めて、そしてそれを周知した上で進めていく必要があるというふうに考えております。

中川委員長 金丸委員。

金丸委員 視察をしていただいて、もちろん検討はまだ終わっていないということはわかっての質問なんですけれども、このDreamを使ったモジュール授業をごらんになって、デメリットとしてはこんなこともあるというのを感じられた部分はあるのでしょうか。

統括指導主事 はい。正直に申し上げますと、今の段階でデメリットは何もないというふうには思っておりますが、デメリットになり得ると考えているのは、これから、実は5、6年生の英語、教科としての英語の内容は、今少しずつ評価規準その他もろもろが固まってきてはいるのですが、内容がまだ固まっていないところで、それを国から出てきたものと、Dreamでつく力というものが、まずぴったり合うのかということと、それから、さまざま国が出してくる教材、教科書も、当然教科ですからつくられると思われそうですが、そのつくられた教科書の指導計画と、せっかくでき上がってきているDreamの指導計画と、そこら辺がぴったり合うか、または合わせていくための指導計画づくりというところが、新しく大きな乗り越えるべき課題になるだろうというふうには思いました。

金丸委員 ということは、要するに、授業としては、これはデメリットはないけれども、国から次に出てくる指導計画とか指導内容によって、Dreamのつくっているシステムというか、内容が一致するかどうかということについては、まだ検討ができないというところがペンディングのものだと、こういう理解でいいんですかね。

統括指導主事 はい。そのとおりです。ですので、その国のものが出てきたところで、今持っている指導計画なりそういったものをすり合わせるという、もう一回そうした作業が大阪府では必要になるだろうというふうに思います。

中川委員長 では、同じく次に行きたいと思います。

学務課長 その他報告事項をお願いいたします。

委員の皆様の上に、九段小学校・幼稚園の通学路図というものを御配り

させていただきます。

そちらをごらんになって、ご報告させていただきたいと思います。

九段小学校の校舎改築、仮校舎への移転に伴う通学路につきましては、安全を第一に優先して指定をしているところでございますけれども、実際に運用してみますと、特定の時間、児童の登下校が集中することから、特に靖国通りの歩道や交差点の混雑が避けられず、通行人から苦情が学校や教育委員会に寄せられてございます。

また、保護者もこの点について不安の声が上がってございまして、このたび九段小学校と私どもで協議をさせていただいた結果、靖国神社境内、特に外苑参道部分の利用について何とかならないかということで、教育委員会のほうで、靖国神社のほうに申し入れをしました。結果、靖国神社境内の通行につきまして承諾が得られ、なおかつ麹町警察署のほうにも届け出を出しましたところから、11月14日、月曜日から靖国神社境内の外苑部分を通学路として利用させていただいております。資料の地図にございます黄色い線、再追加というふうになっているところでございます。よろしく願いいたします。

中川委員長

はい、ありがとうございました。

いかがですか。

ここが通れば、狭い道が通りやすくなります。靖国通りのところ、大変ですよ。先生方が、いつも自転車で回っていらっしゃるから、ご苦労だなと思います。

この件に関しては、よろしいですか。

(な し)

中川委員長

それでは、次に、教育委員のほうから何かありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

(な し)

中川委員長

では、特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。